

里帰り出産などで県外及び市外の医療機関・助産所で健診を受ける場合は、受診後に手続きをしていただくことで、助成金を指定口座にお振込みすることができます。

医療機関受診時

- 母子健康手帳発行の際にお渡ししている、医療機関宛のお手紙(B6)を受診医療機関へ渡してください。
- 健診料金の領収書を必ず受け取ってください。

対象

- ① 県外の医療機関・助産所で受診した妊産婦健康診査、乳児一般健康診査及び新生児聴覚検査
- ② 市外の医療機関・助産所で受診した1か月児健康診査及び4か月児健康診査

手続きの方法

- ① 受診後は、受診後40日以内(複数回分をまとめる場合は最終受診日から起算)に、以下の書類をそろえて提出してください。※申請書等は市ホームページからダウンロードでき、申請は郵送でも可能です。

☐ 妊産婦・乳児健康診査受診助成申請書

☐ 領収書の原本と明細書

☐ 母子健康手帳(当該健診結果が記入されているページをコピーしてください)

☐ 受診回数分の健康診査結果票(1か月児健康診査及び4か月児健康診査を受診した場合は受診券)

☐ 遅延理由書(40日を超える場合のみ)

☐ 問診票[市提出用](産婦健康診査、1か月児健康診査及び4か月児健康診査を受診した場合のみ)

☐ 妊娠・出産・子育てに関するアンケート(4か月児健康診査を受診された場合のみ)

※助成する金額は、東広島市妊婦・乳児・産婦健康診査助成事業実施要綱及び東広島市産婦健康診査事業実施要綱に基づき、基準額と領収証の額(保険外負担)を比較して、低い方の額となります。

健康診査基準額

【医療機関】

	令和7年度受診分	令和6年度受診分 (R6.6～)	令和6年度受診分 (R6.4～5)
妊婦一般健康診査検査券	12,610円	12,610円	12,680円
妊婦一般健康診査補助券	6,590円	6,590円	6,280円
子宮頸がん検診受診券	3,200円	3,200円	3,200円
クラミジア検査受診券	2,280円	2,280円	2,330円
新生児聴覚検査	2,840円	2,840円	2,840円
乳児一般健康診査受診券(※)	6,390円	6,390円	6,280円
産婦健康診査受診券	5,000円	5,000円	5,000円
1か月児健康診査	6,390円	6,390円(R6.8～)	—
4か月児健康診査	6,390円	6,390円(R6.8～)	—

※乳児一般健康診査受診券は、やむを得ず生後3か月以降に受診する場合に限ります。

【助産所】

妊婦一般健康診査補助券	3,530円(超音波検査を実施しない場合)
	4,490円(超音波検査実施した場合)
新生児聴覚検査	2,840円
産婦健康診査受診券	5,000円

- ② 申請が適切と認められた場合は助成決定通知書を送付し、指定の口座に振り込みます。申請月の翌月に振り込む予定です。口座は申請者本人名義のものを指定してください。本人名義の口座がない場合は、新たに口座を作っていただくか、委任状が必要です。

【問い合わせ先】

・東広島市 こども家庭課 母子保健係

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号(本館2階) Tel(082)420-0407 Fax(082)424-167

・黒瀬支所 福祉保健課 Tel(0823)82-0220 ・河内支所 地域振興課 Tel(082)437-1109

・豊栄支所 地域振興課 Tel(082)432-2563 ・安芸津支所 福祉保健課 Tel(0846)45-2065